

# 企 画 総 務 委 員 会 記 録

1 日 時 平成29年6月19日(月)  
午前 9時58分 開会  
午前 11時27分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出 席 委 員 委員長 伊 藤 謙 司 副委員長 小 野 辰 夫  
委 員 神 野 恭 多 委 員 太 田 嘉 一  
委 員 大 條 雅 久 委 員 藤 原 雅 彦  
委 員 近 藤 司

4 欠 席 委 員 なし

5 説明のため出席した者

・副市長 寺 田 政 則  
・教育長 関 福 生  
・企画部

部長 原 一 之 総括次長(別子銅山文化遺産課長) 秦 野 親 史  
総合政策課長 亀 井 利 行 財政課長 河 端 晋 治  
総合政策課主幹 上 野 壮 行

・総務部  
部長 多 田 羅 弘 総括次長(契約課長) 曾 我 部 信 也  
次長(人事課長) 神 野 賢 二 人事課主幹 竹 林 栄 一

・環境部  
部長 小 山 京 次  
下水道建設課長 村 上 光 昭 下水道建設課技幹 近 藤 民 雄

・建設部  
総括次長(建築住宅課長) 高 須 賀 健 二

・選挙管理委員会事務局  
事務局長 櫻 木 俊 彰

・教育委員会  
事務局長 武 方 弘 行  
総括次長(社会教育課長) 三 沢 清 人 学校教育課長 高 橋 正 弥

6 議会事務局職員出席者

次 長 原 正 夫 主 査 和 田 雄 介

7 本日の会議に付した事件  
別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午前 9時58分

○伊藤謙司委員長：開会挨拶

●寺田副市長：挨拶

## ◎総務部関係（総務部その他関係者）

### ◇議案第38号 工事委託協定について

○曾我部総務部総括次長（契約課長）：説明（契約内容）

●村上下水道課長：説明（工事概要）

### < 質 疑 >

●神野委員：日本下水道事業団にいつも委託しており、3次下請けくらいから新居浜の業者さんがちよつとずつ関わってきていると思われる。2次下請けが県外とか新居浜と関係ない会社になることがあると思うが、下請業者の扱いはどうしているのか。

○村上下水道建設課長：下請業者の選定についてということで、今回工事を請け負った事業者には、下請契約を締結する場合、当該契約の相手方を新居浜市内に本店を有する者の中から選定するように努めてくださいと明記した特記仕様書を添付するよう指導しております。資材についても同様にしております。

●神野委員：技術者不足を補うために日本下水道事業団に委託されているが、今後、先を考慮して技術者を育てたりして、新居浜市の方で一括して工事ができるような体制づくりを考えてはないのか。

○村上下水道建設課長：新居浜市の技術職の職員は、全庁で機械関係の職員が3名、電気関係が15名という職員数の数であり、難しい状況でございます。

●小野委員：沢津雨水ポンプ場は、築22年経過しているとのことだが、地震に対応できる耐震構造になっているのか。

○小山環境部長：施工年度時の耐震基準にあったものになっているが、現段階の基準に適合しているかは、耐震診断ができていないので、今の段階では何ともいえない現状です。

●小野委員：地震に対して心配されている方が多いので、よろしくをお願いします。

●藤原委員：2か所の更新ということだが、基本的に排水能力については、どうなるのか。

○村上下水道建設課長：今回の更新につきましては、排水能力をアップするというものではなく、設置してから時間が経ち、電気、機械が老朽化して経年劣化が進んでいるので、その更新ということになります。

●太田委員：両ポンプ場とも設計及びそれに付随する内訳設計については、日本下水道事業団が行っているのか。

○村上下水道建設課長：設計及びそれに付随する内訳設計につきましては、日本下水道事業団の設計になります。ただ、新居浜市からの委託契約であるため、一緒に取り組む形とさせていただきます。

●近藤委員：排水処理能力については、この工事では変わらないということだが、松神子雨水ポンプ場、沢津雨水ポンプ場の処理能力に対して、現在の処理量はどのくらいなのか。今後、この処理量は幹線、枝線が増えることによって増えてくることがあるのか。長岩の遊水地が、満杯になり、江の口ポンプ場から水が入って落神川を逆流することも今まで起こっているの、松神子ポンプ場の処理量の余裕があれば、そちらに回してもいいのではないかと地元の意見もあるので、沢津雨水ポンプ場も含めて、そのあたりについて教えてほしい。

○村上下水道建設課長：松神子雨水ポンプ場については、ポンプ3台を擁しており、毎秒6.5トンの排水能力を持っています。ポンプ場の集水エリアは、西側が落神川、東側が又野川、南側が、<sup>もず</sup>百舌池となっております。沢津雨水ポンプ場については、ポンプ4台を擁しており、毎秒8.8トンの排水能力を持っています。

○小山環境部長：両ポンプ場とも、集水エリアの面積分は計画どおり排水できるような能力を持つように作っております。

●伊藤謙司委員長：遊水地が満杯になるとか水が逆流するとか地元の方が不都合を感じており、地元の方しかわからないことがあると思うので、調査をしていただいて、不備のないようにいただきたい。

●太田委員：現時点において最高どのくらいの雨が降れば、どのくらいさばけるか、またこれ以上降ったらオーバーフローしてしまうということは、考えておく必要はあるのではないかと。

○村上下水道建設課長：おっしゃられると通り、今の時点での具体的なお話ができるように今後気をつけていきたいと思っております。今の計画は、10年に1回の雨に対応するというので1時間当たり53.3ミリということで計画しております。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時25分／再開 午前10時28分

#### ◇議案第48号 工事請負契約について

○曾我部総務部次長（契約課長）：説明（契約内容）

●高橋学校教育課長：説明（工事概要）

< 質 疑 >

○太田委員：プロポーザルを判定した時の委員名を教えてください。

●高橋学校教育課長：最優秀提案の決定を専門的知見に基づいて行うため、市の職員で構成される選定委員会を設置しております。メンバーにつきましては、委員長が副市長、副委員長が教育長、企画、総務、環境、経済、建設の各部長及び教育委員会事務局長が委員となっております。実際には、当日、総務部長が所要のため欠席し、それ以外の委員で委員会を開催しております。

○神野委員：別子の学校ということで、地域の方としっかり交流ができることと、子供の安心、安全を守るというのが、大事になってくると思うが、選定にあたり考え方を聞かせてほしい。

●高橋学校教育課長：建設にあたってまず学校関係者とは、4月3日に公表したプロポーザルの各種資料に基づいて、4月24日に意見交換を行いました。地元とは、4月26日には、公表したプロポーザルの各種資料について説明を行い、業者は決まっていませんでしたが、5月24日にプロポーザルに参加した2社のプレゼンテーションの内容について説明しました。地域との交流については、運営業務において地域の方を雇用することによって、語り部のような形で別子の伝統文化を引き継いでいくという業務提案がありました。子供の安心、安全を守る点につきましては、今回、運動場に建設することになり、教職員住宅が隣接しているということで、何かあったら教員がすぐに駆けつけることができます。

●小野委員：将来的な流れを考えているのか。中高一貫校にして別子山のブランドを全国に売っていくような将来設計はあるのか。

○教育長：長期的な展望、中高一貫的などところまでのビジョンは現段階ではイメージは固まっていません。現在2年目になるんですけど、その中で本当に必要な教育機会を提供していくか、高校とのつながりになってしまうと市独自の対応とはなかなか困難になりますので、県との協議が必要となります。高校になると教職員の数も小中学校とは、まったく違う数を求められますので、そこまでは今の段階では固まっておられません。別子の将来、これから、10年、20年先を見据えながら、どうするのが、別子にとっても、今そこで暮らす子供たちにとってもプラスに働くかを今よりもっと考えていくつもりです。

●小野委員：生徒が卒業後、新居浜の高校を行かず県外の高校に行くように思われ、ぜひ将来設計を考えてもらいたい。

●藤原委員：工事期間は、契約の日から平成30年3月15日までということだが、建設する場所は別子ということで、こちらとは環境が異なっている。心配するのは、1月、2月寒い時期にあたるので、工事がこの通りきちっとやれるのか、やれるという担保するものがあれば、明確にしてもらいたい。

○高橋学校教育課長：本体工事につきましては、8月の下旬から始まりまして、2月の下旬で終わり、3月に入れば開設運営の準備に入るという形での提案をいただいております。プロポーザルのプレゼンテーションの中で、冬場になる前に外部工事を終えまして、内部工事などは冬場を実施して、工期内に完成させると確認させていただいております。

○太田委員：今回の工事請負契約先である住友林業株式会社とJVを組んだ会社をどこなのか。

●高橋学校教育課長：運営管理会社は、大阪市の株式会社エムアンドエムサービスです。

○太田委員：住友林業株式会社の系列であるのか。

●曾我部総務部総括次長（契約課長）：新居浜市の登録事業としても契約課に企業概要とか頂いてい

るのですが、株式会社エムアンドエムサービスは、全国の色々なホテルとか主に観光、保養施設のサービスを請け負っている会社で、住友林業株式会社の系列ではないと思われます。

< 討 論 >

○近藤委員：先ほどの質疑もありましたが、工期についてはきちんと守っていただきたい。管理の方も目を行き届かしていただきたい。また運営事業についても、2月末に完成し、3月に開設運営準備ということになるので、準備についても万全を期していただいて、運営に支障をきたさないようにしていただきたい。

○太田委員：地元資材を使った木造建築であることで賛成はするが、課題の多い事業だと思うので、ふんどしを締め直して心厳しくやってもらいたい。

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時57分 / 再開 午前11時03分

◇議案第40号 新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○神野総務部次長（人事課長）：説明

< 質 疑 > な し

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時07分 / 再開 午前11時08分

◎予算議案（企画部その他関係者）

◇議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○河端財政課長：説明

< 質 疑 >

●近藤委員：12頁の土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の中で、上部東西線交付金が少ないために、平成29年度に工事しているところが平成30年度に1年間延びたという話があったが、交付金の交付状況について説明していただきたい。

○原企画部長：社会資本整備総合交付金と防災安全交付金の2つの交付金を活用して公共事業を進めています。交付状況でございますが、総額で申しますと、平成29年度は、要望に対して内示が72%と

いう状況です。その中でも、今年度より上部東西線につきましては、防災安全交付金の中で、通学に関する計画を作りまして要望した結果、想定以上に内示があり、83.6%という状況でした。昨年で申しますと、上部東西線と角野船木線を一つにしていた計画では、3割ぐらいしか交付金が付かなかったのですが、通学に関して国も重点的に行うということで、計画を作って要望した結果8割以上の交付金を確保することができて、今回の補正になったということでございます。

●近藤委員：事業への影響は。

○原企画部長：上部東西線につきましては、この結果、平成30年度の早い時期には、教習所までつながるということでございます。当初は平成29年度ということでしたが、平成28年度の交付金がほとんど付かなかったということで、1年遅れましたが、平成30年度の早期に供用開始したいと考えております。

●近藤委員：何線までつながるのか。

○原企画部長：萩生出口本線までつながります。

●大條委員：14頁の教育費県支出金の中で、学校業務改善推進事業費委託金405万円であるが、小中学校の業務改善推進という説明だったが、イメージがわからないので、生徒サイドなのか、教師サイドなのか、全般的な業務改善なのか、何を狙っているのか教えていただきたい。

○河端財政課長：この事業につきましては、教職員の負担軽減を図ることが主な目的で、事業内容といたしましては、社会福祉士等の専門スタッフを配置し、引きこもりや不登校の子供や家庭に対応してもらって、教師の負担を軽減するといった内容となっております。

●大條委員：配置は特定の学校ということですか、それとも教育委員会であるのか。

○河端財政課長：研究指定校といたしましては、川東中学校と船木中学校の2校が指定校とされています。

●近藤委員：13頁農林水産業費県補助金52万2千円ということだが、放置竹林の事業だったと思うが、国の補助は。全体の予算の割り振りを確認したい。

○河端財政課長：まず、全体事業費ですが、1ヘクタール当たり補助基準額が38万円の11ヘクタールということで418万円、これが全体事業費で、この内、国が4分の3の313万5千円、これが直接国から団体の方に入ると聞いております。それと、県及び市が8分の1ずつで、52万2千円と52万3千円という財源内訳になっております。

●近藤委員：この事業は単年度事業なのか、来年度も同じような要望があれば、予算が付くのか、また、要望すれば、他の事業主体の方に事業が行くことがあり得るのか。

○河端財政課長：事業は来年度以降も継続されると聞いていますが、申請団体につきましては、来年度特に多喜浜や船木校区についても、自治会等を中心に周知を行い、地元から要望があれば、県を通じて、国に申請するというのを聞いております。

< 討 論 > な し

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時23分 / 再開 午前11時24分

◎ 請願・陳情関係

◇ 請願第1号 共謀罪（テロ等準備罪）法案を廃案にすることを求める意見書の提出方について

< 意 見 ・ 討 論 >

● 藤原委員：この請願が提出されたのが、5月29日ということでこの段階では、国会では成立されていなかったが、先週、参議院において、成立されたので、成立したということで、この請願に関しては、不採択でお願いしたいと思う。

< 採 決 > 賛成するものなく不採択

◇ 請願第2号 日本政府が核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める立場で行動することを求める意見書の提出方について

< 意 見 ・ 討 論 >

● 小野委員：今、日本は米軍の傘の下にあり、国際法を無視した北朝鮮の弾道弾ミサイル発射等を考え、継続の立場でお願いしたいと思う。

< 採 決 > 全会一致 閉会中 継続審査

○ 閉 会 午前 11時27分 閉会

# 企画総務委員会付託案件表

平成29年6月19日

## ○総務部関係（総務部その他関係者）

議案第38号 工事委託協定について

議案第48号 工事請負契約について

議案第40号 新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## ○予算議案（企画部その他関係者）

議案第45号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳入 全部	2・12~17
歳出 第2款 総務費	
第4項 選挙費	3・19・20
第3表 地方債補正 変更	5

## ○請願・陳情関係

請願第1号 共謀罪（テロ等準備罪）法案を廃案にすることを求める意見書の提出方について

請願第2号 日本政府が核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、核兵器全面禁止・廃絶国際条約の締結を求める立場で行動することを求める意見書の提出方について